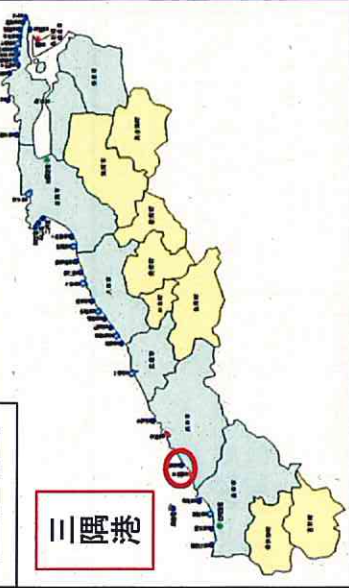


島根県公共事業再評価 対応方針 (案)

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
⑤	<p>(事業名・地区) 三隅港 海岸侵食対策事業</p> <p>(事業位置) 浜田市三隅町</p> <p>(事業費) 2,202百万円</p> <p>(事業概要) 離岸堤(潜堤)300m (3基)</p> <p>突堤 2基 養浜 45,000m³</p> <p>(事業主体の根拠) 海岸管理者 (島根県)</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経 過している継続中の事 業</p> <p>(担当部課名) 土木部港湾空港課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H12 工事着手年度：H12 完了予定年度：H36 経過年数：15年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) ・進捗状況 (H26年度未実績) 進捗率 60 %</p> <p>・完成 離岸堤 (潜堤) 3基</p>	<p>事業導入の経緯・目的) 当海岸は、かつては「田の浦海岸」と呼ばれ、美しい砂浜の海水浴場として親しまれてきた。ところが、昭和60年頃から海岸の侵食が始まり、砂浜は減少し、越波や護岸の崩壊などの被害が出るようになった。そこで、漂砂の確保と風浪による侵食を防ぐため、平成12年度から国土の保全と背後の人命や財産の保護を目的とした海岸保全事業に着手した。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 特に無し</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 過去に失われた砂浜の復元は事業採択時点から変わらず地元の悲願である。当海岸では既設の護岸が高波により崩壊しており、抜本的な対策の早期実施が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C=1.99 (コスト削減・代替案等) 事業着手当初、既設の直立式護岸の前面に、階段式の緩傾斜護岸を整備し、砂浜へのアクセスを容易にする計画であったが、緩傾斜護岸の整備を中止している。また、新たに開削された安価なブロックリ、コスト削減をすることにより、事業の早期完成を図っている。</p> <p>(その他の効果) 特記事項なし。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 本事業は過去に消失した砂浜を復元して、生活環境の安定を図るとともに、防砂・防風林を再生する、野庁所管の事業と連携して白砂青松の美しい海岸線を復元することを目的としている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 現在、離岸堤が3基完成しているが、海岸線全体から見ると一部汀線の前進が見られる箇所があるものの、復元が図れない箇所もあり、防護が不完全である。事業を現段階で中止すれば侵食が被災したり、護岸などの施設が被災したり、背後の民家やJR山陰本線、市道などのインフラに悪影響を与えうる可能性がある。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 整備の必要性が認められることから事業を継続する。</p>

三隅港湊浦地区 海岸侵食対策事業

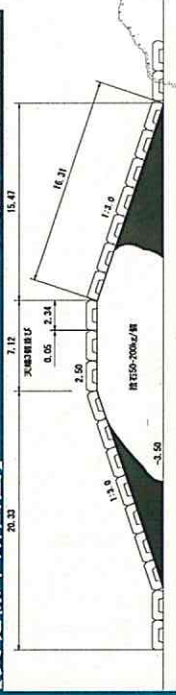
位置図



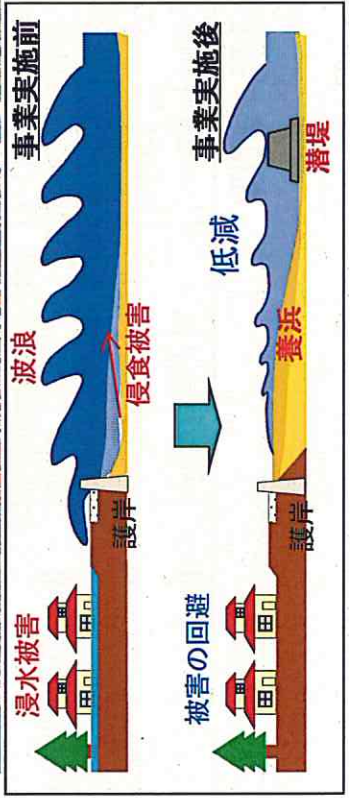
○事業の概要

漂砂の捕捉と風浪による侵食を防ぐため潜堤を設置。当初潜堤のみで、侵食防止を図る計画だったが、H25に離岸堤(潜堤)が完了したことから、その効果について検証を実施。検証の結果、潜堤のみでは侵食防止が十分でないことが判明したため、確認された砂の動きを押さえるために突堤の設置および養浜を追加し、さらなる防護と砂浜の回復を図る。

突堤標準断面図



~H25完了
離岸堤(潜堤) 3基



離岸堤(りがんてい): 沖合から押し寄せる波の力を弱め、海岸の侵食を防止するとともに、砂の堆積を促す。
 養浜(ようひん): 侵食傾向にある海岸線に砂を寄せて砂浜を造成すること。
 突堤(とつてい): 海岸線と直行方向に沖合に向けて設けられる堤防状の構造物



平成23年9月 台風12号により被災